

# 川上村の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

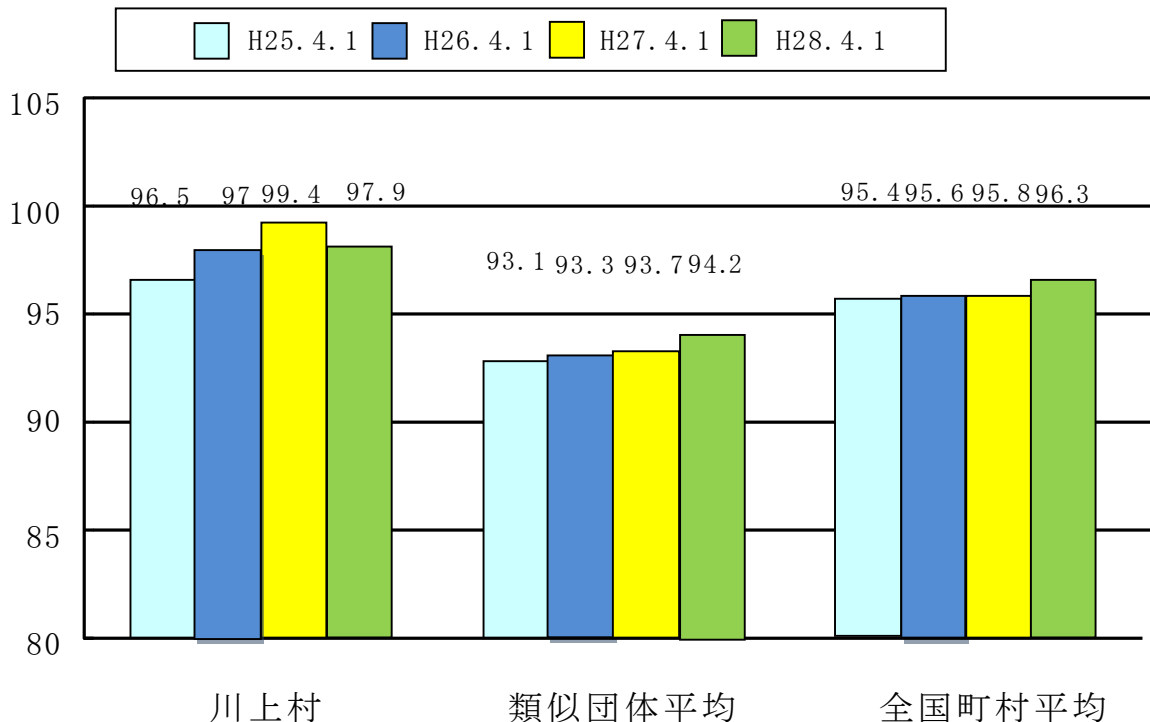
区 分	住民基本台帳人口 (27年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 1,545	千円 2,885,633	千円 253,543	千円 458,792	% 15.9	% 15.1

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
27年度	人 57	千円 163,247	千円 36,285	千円 62,848	千円 262,380	千円 4,603

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成 28 年 4 月 1 日現在の人数である。

### (3) ラスパイレス指数の状況（各年 4 月 1 日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）をもちいて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を 100 として計算した指数  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
3 平成 25 年は、国家公務員の時限的な（2 年間）給与改定臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※平成 28 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、①3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、②3 年連で  
 上昇している場合、③100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

経験年数階層の変動によるもの

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2 % の引下げ及び地域手当の支給割合の見直しに取り組むとされている。

##### ① 給与表の見直し

【  実施     未実施    】

(給料表の改定実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 2 % の引下げを実施。激変緩和のため、3 年間(平成 30 年 3 月 31 日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ② 地域手当の見直し

地域手当支給地域対象外のため、支給なし。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

#### ① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
川上村	41.2歳	301,127円	354,856円	— 円
奈良県	42.9歳	329,997円	414,719円	371,383円
国	43.6歳	331,816円	—	410,984円
類似団体	41.6歳	295,805円	338,210円	322,016円

#### ② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
川上村	57.1歳	5人	245,980円	290,287円	255,600円	-	-	-	-
うち学校給食員	—	2人	—	—	—	調理士	44.8歳	250,000円	-
うち用務員	—	2人	—	—	—	用務員	55.2歳	199,900円	-
奈良県	51.5歳	78人	317,500円	377,038円	353,497円	-	-	-	-

国	50.4歳	2,876人	287,447円	-	329,358円	-	-	-	-
類似団体	40.3歳	人	231,727円	253,593円	241,357円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
川上村	3,576,123円	-	-
うち給食給食員	-	3,361,300円	-
うち用務員	-	2,732,900円	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成25年～27年の3ヶ月平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれの平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※個人が特定されるものについては公表しない（2人以下の項目）

## (2) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		川上村	奈良県	国
一般行政職	大学卒	176,700円	184,800円	176,700円
	高校卒	144,600円	150,500円	144,600円
技能労務職	高校卒	142,000円	141,450円	-
	中学卒	134,000円	127,900円	-

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成28年4月1日現在）

区 分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	円	円	円
	高校卒	208,500円	304,000円	319,953円
技能労務職	高校卒	円	円	円
	中学卒	円	円	218,350円

(注) 1 該当者がいない欄については空欄としている。

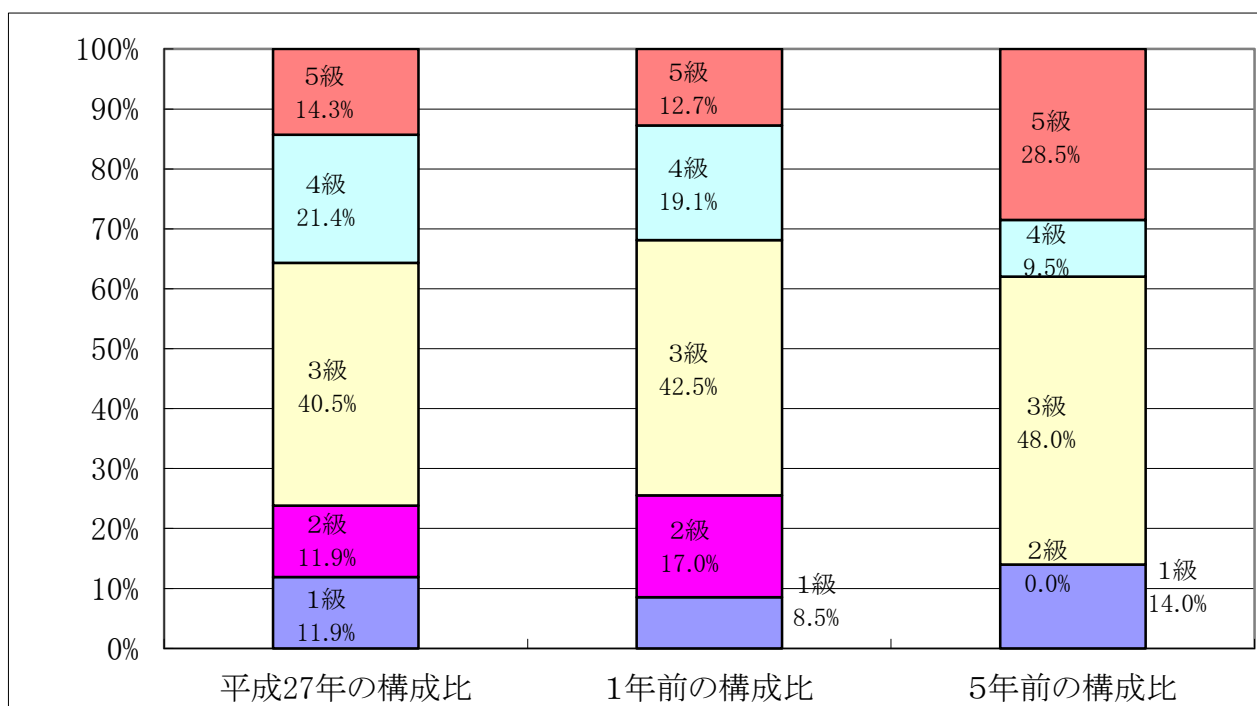
2 対象となる職員が2人以下の場合は、個人の特定を避けるため、空欄としている。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う職務	5人	11.9%	140,100円	246,100円
2級	相当高度及び高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	5人	11.9%	190,200円	303,400円
3級	主任の職務	17人	40.5%	226,400円	348,800円
4級	課長補佐の職務	9人	21.4%	259,900円	379,800円
5級	課長の職務	6人	14.3%	286,200円	391,800円

- (注) 1 川上村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日 までにおける運用	川上村		国	
	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した			○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない	○	○		

**5 職員の手当の状況**

(1) 期末手当・勤勉手当

川上村	奈良県	国
1人当たりの平均支給額(平成27年度) 1,298 千円	1人当たりの平均支給額(平成27年度) 1,576 千円	—
(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

平成 28 年度中における運用	川上村		国	
	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した			○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない	○	○		

(2) 退職手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

川 上 村			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	29.145 月分	35.5825 月分	勤続 25 年	29.145 月分	35.5825 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分	勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
一人当たり平均支給額 746 千円					

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 27 年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

支給実績（平成 27 年度決算）		0 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成 27 年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	0 %	人	%

(4) 特殊勤務手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成 27 年度決算）		658 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成 27 年度決算）		131,600 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成 27 年度）		8.8 %	
手当の種類（手当数）		9	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
村税事務手当	左の事項に従事する職員	税金徴収	(本俸/25) × (20/100) 月額
診療業務手当	〃	左の事項の業務	580,000 円
伝染病防疫作業手当	〃	〃	1日 5,000 円以内
死亡人・行旅病人死亡人の取扱手当	〃	〃	〃
河川巡視業務手当	〃	〃	1回 3,000 円以内
スクールバス運転業務手当	〃	〃	1月 30,000 円以内
狂犬病予防、野犬等有害鳥獣捕獲手当	〃	〃	1日 500 円
木材加工用機械作業手当	〃	〃	1月 10,000 円
し尿浄化槽の維持管理業務手当	〃	〃	1月 30,000 円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	11,008	千円
職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	193	千円
支給実績（平成26年度決算）	13,345	千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	234	千円

(6) その他の手当（平成28年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（27年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配偶者 13,000円</li> <li>・ 扶養親族（配偶者除く） 6,500円</li> </ul> （配偶者がいない場合の1人目） 11,000円 ※満16歳の年度初から満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		7,221千円	249,000円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 借家</li> </ul> 家賃に応じて27,000円以内を支給	同じ		2,529千円	252,900円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自動車等の使用者</li> </ul> 距離区分に応じて55,000円以内を支給	同じ		6,704千円	115,586円
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給 課長 44,400円 課長補佐 27,300円 主任保育士 25,000円	同じ		6,384千円	354,666円
宿日直手当	1回 4,200円	同じ		832千円	22,486円

## 6 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	村 長	660,000	円	(参考) 類似団体における最高/最低額 763,000 円 / 384,000 円	
	副 村 長	560,000	円	630,000 円 / 391,800 円	
	教 育 長	470,000	円		
報 酬	議 長	285,000	円	344,000 円 / 140,000 円	
	副 議 長	230,000	円	279,000 円 / 115,000 円	
	議 員	215,000	円	261,000 円 / 100,000 円	
期 末 手 当	村 長 副 村 長	(平成27年度支給割合) 3.15 月分			
	議 長 副 議 長 議 員	(平成27年度支給割合) 3.15 月分			
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	村 長	給料月額×在職年数×520/100	1,373万円	任期毎	
	副 村 長	給料月額×在職年数×330/100	739万円	任期毎	
	教 育 長	給料月額×在職年数×240/100	451万円	任期毎	
	備 考				

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 7 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

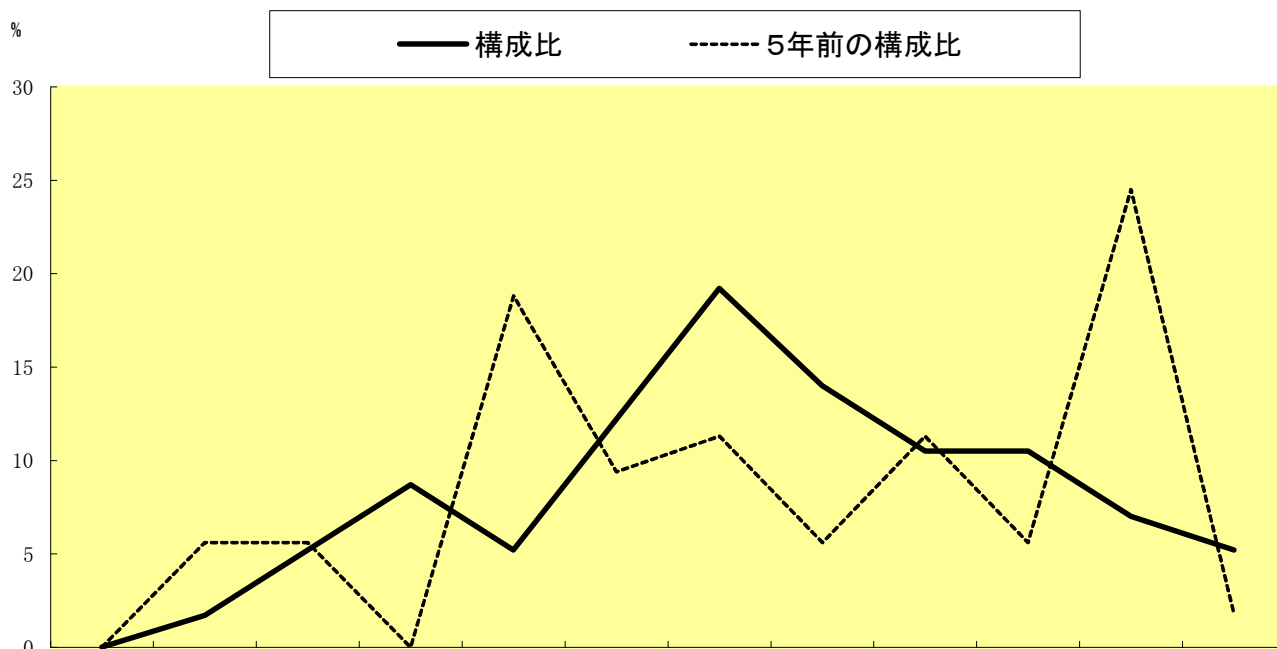
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成27年	平成28年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0	業 務 増
		総 務	16	17	1	
		税 務	2	2	0	
		農 水	1	1	0	
		商 工	4	4	0	
土 木		4	4	0		
民 生		4	4	0		
衛 生	3	3	0			
	計	35	36	1	業 務 増	
	教 育 部 門	12	11	▲ 1	欠 員 不 補 充	
	消 防 部 門	0	0	0		
	小 計	47	47	0		
公 営 企 業 等 部 門	そ の 他	10	10	0		
	小 計	10	10	0		
合 計		57	57	0		
		[ 94 ]	[ 94 ]			



- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

## (2) 年齢別職員構成の状況 (平成 28 年 4 月 1 日現在)



20 20 24 28 32 36 40 44 48 52 56 60  
 歳 } } } } } } } } } } } 歳  
 未 23 27 31 35 39 43 47 51 55 59 以  
 満 上

区 分	20歳 未 満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以 上	計
職員数	0	1	3	5	3	7	11	8	6	6	4	3	57

## (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	23 年	24 年	25 年	26 年	27 年	28 年	過去 5 年間 の増減数(率)
一般行政	43	40	42	40	38	40	▲ 3 (▲ 7.0)
教育	15	13	12	12	11	8	▲ 7 (▲ 46.7)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0)
普通会計計	58	53	54	52	49	48	▲ 10 (▲ 17.2)
公営企業等会計計	9	9	9	9	8	9	0 (0)
総合計	67	62	63	61	57	57	▲ 10 (▲ 14.9)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。